

保管・掲示をお願いします

保護者の皆様

児童の安全確保に関するお願い (保存版)

広島市立皆実小学校
Tel 251 - 2358
Fax 252 - 2338

本校では、台風や地震などの災害時や不審者からの被害を未然に防ぐなど、児童の安全確保の対応として、以下のようなことを決めております。ご理解とご協力をお願いします。

台風接近時における気象警報発表時の対応

登校前の場合

台風接近時における「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が、広島・呉地方に午前6時の時点で発表されているときは「自宅待機」、午前7時の時点までに警報が解除されていない場合は「臨時休業」(休校)となります。その際は、テレビなどでの情報にて家庭で判断いただき、電話緊急連絡網は使用しません。(臨時休業などになっている場合に児童が登校してきた際は、として保護者に連絡を図ります。)

学校管理下の場合

しばらく、学校に留め、学校で状況を見極め「早退」させるか「下校を遅くする」などの対応を決め、保護者に連絡や依頼をします。

その他の気象警報発表時の対応

登校前の場合

台風を伴わない「暴風」「大雨」「洪水」その他のいずれかの警報が、広島・呉地方に午前7時の時点で発表されているときは、天候の状況や学区の様子を見て、通常通りの登校が可能かを判断し、「自宅待機」「始業時間繰り下げ」「臨時休業」など通常と違う対応を保護者をお願いする時には、電話緊急連絡網でお知らせします。

学校管理下の場合

天候の状況や学区の様子を見て、通常通り授業を続行できるかを判断し、「終業時間を切り上げ早めに下校」「終業後でも下校を遅らせる」など通常と違う対応を保護者をお願いする時には、電話緊急連絡網でお知らせします。

在校中に大地震などで被害が出た場合、不審者侵入時・近隣に不審者が出没した場合

児童の安全確保を最優先し、しばらく学校で待機させます。状況を見てから、保護者へ連絡したり、集団で下校させるなどの対応を行います。

- ・ の場合、児童を学校まで引き取りに来ていただくこともありますので、ご協力ください。
- ・ 警報が発表になっていない場合でも保護者の方で危険と判断した場合は、自宅待機させてください。その際は、学校に連絡してください。
- ・ 緊急連絡ができなくなるため、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・ 学区内の通学路などの道路や建物の状況、電線の垂れ下がり等々、危険や異変に気づかれましたら、警察、消防、電力会社などの関係機関とともに学校にもご連絡ください。
- ・ 予報などを検討して、できるだけ前日までにプリントで対応をお知らせします。
- ・ 「臨時休業」となった場合、当日の給食の食材をキャンセルできないため、その日の分の給食費をお返しできないことがありますので、あらかじめご了承ください。

校門の出入りについて(他の来校者も原則的に同じです)

児童が在籍している間は、門を閉めています。学校にご用の折りは、正門横のインターホンで「年 (児童名)の保護者であることと用件」を伝え、通用門のかんぬきを抜いて、お入りください。学校内では、PTAより配布された緑色の「皆実小PTAあんしんネットワーク」の腕章を必ず着用してください。参観懇談会などの行事の際は、インターホンを利用する必要はありませんが、腕章は着用してください。

腕章を忘れた場合などは、正面玄関から入って、事務室前の受付簿に記入し、保護者用名札を付けてから教室や体育館などにお向かいください。児童の安全確保のため、腕章や名札を着用せずに学校の敷地内を移動しないでください。

児童の安全確保のため、自動車での来校はご遠慮ください。また、自転車で来校された際は、中校舎西側辺りに整列して駐輪してください。行事の際は、飼育舎の辺りに駐輪してください。自転車で運動場を横断しないでください。

不審者からの被害防止のため

始業時間は8時30分です。登校時刻(学校に到着する時刻)が、おおよそ7時50分から8時20分までになるよう、家庭を出る時間を調節してください。早すぎたり遅すぎると人通りが少ないなど危険です。なお、安全のため、登校後に忘れ物を取りに帰ることは認めていません。

近所の友だちなどと相談して、複数で登校するようにしてください。

登下校中の緊急時に、近くに「皆実小あんしんネットワーク」の地域の方や保護者の方がいらっしゃったら、助けを求めようご指導ください。そのため、日頃からお会いしたら、あいさつをするようようにしてください。

登下校や遊びに行くときは防犯ブザーなどを携帯させてください。被害に遭いそうになったら、大声を出す・防犯ブザーを鳴らす・近くの大人や「こども110番の家」に助けを求めようようにしてください。

学区内には狭い道が多くありますが、右側通行を守り、複数の場合、横に並んで歩かないようご指導ください。

被害や不審者からの声かけなどがあった場合は、まず最初に110番通報してパトロールをお願いし、その後に学校に連絡してください。

不審電話や訪問者からの被害防止のため

市役所や警察、学校関係者などを名乗ってご家族のプライバシーやクラスの電話番号などを聞き出そうとしたり、宅配や水道などの工事事業者を装って強引に家の中に入り込むなどの事件が発生しています。ご家庭で被害に遭われた場合、110番通報をするか、南警察署生活安全課(255-0110)にご相談ください。また、学校にもご連絡ください。

子どもだけで留守番をしている場合は、家の中から必ず鍵をかける習慣をつけてください。また、訪問者があった場合は、できるだけ鍵やドアチェーンをかけたままで対応するよう指導してください。

PTAでは、毎年、学級理事さんが「電話緊急連絡網」を作成されています。これは、あくまで緊急時に速やかに保護者に連絡するためのもので、主に、通常と違う対応を保護者をお願いする時に使用します。子どものみが在宅の時をねらって、この電話番号を聞き出そうとする不審電話が多発しています。お子さんが被害者にならないため「電話緊急連絡網」は必ず児童の分からないところに保管してください。